

令和3年2月県議会  
定例会における 建設部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、建設部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

令和元年東日本台風に続き、昨年は6月から7月にかけて日本付近に停滞した梅雨前線の影響により全国各地で記録的な大雨となり、本県においても南部を中心に各地で甚大な被害が発生しました。一日も早く被災地域の安全・安心な暮らしが取り戻せるよう、被災箇所の早期復旧に最優先で取り組むとともに、より良い復興（Build Back Better）を目指し、改良復旧工事なども行ってまいります。

また、近年、激甚化・頻発化する気象災害や大規模地震の発生、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化などを踏まえ、昨年12月、国は、平成30年度から取り組んできた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続き、令和3年度から令和7年度までを対象とした「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実施を決定しました。2年連続で大規模な災害を経験した本県といたしましても、県民のいのちと暮らしを守るため、河川流域のあらゆる関係者が協働して行う流域治水対策、道路や河川・砂防施設等の老朽化対策、災害に強い道路ネットワークの整備、住宅や建築物の耐震対策など、県土強靱化の取組を一層加速してまいります。

さらに、近年の気象災害の大きな要因とされる気候変動のリスクを低減するため、「信州健康エコ住宅」の普及促進やまちなかへのグリーンインフラの導入など、2050ゼロカーボンの実現に向けた取組を推進してまいります。

これらを踏まえて編成した建設部関係の令和3年度当初予算案の総額は、1,213億5,570万5千円で、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、「学びと自治の力」を推進エンジンとして、「しあわせ信州創造プラン2.0」に掲げる「いのちを守り育む県づくり」や「産業の生産性が高い県づくり」、「人をひきつける快適な県づくり」などに取り組んでまいります。

以下、主な事業の概要につきまして申し上げます。

### 【いのちを守り育む県づくり】

相次ぐ災害により損壊した箇所の早期復旧はもとより、災害に強いインフラ整備による県土の強靱化、交通安全対策の推進による生命・生活リスクの軽減、住宅等の省エネルギー化やグリーンインフラの推進などによる地球環境への貢献に取り組めます。

(令和元年東日本台風災害、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興)

令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した千曲川流域につきましては、国や関係市町村とともに昨年とりまとめた「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に基づき、河川整備などのハード対策と減災に向けた流域対策、まちづくり・ソフト施策を一体的に進めてまいります。このうち、県が行う堤防の強化や河道拡幅、遊水地の整備などのハード対策につきましては、令和6年度までの完了を目指し、重点的に取り組んでまいります。

また、住宅が被災した方々に対しましては、住まいの再建が円滑に進むよう、相談会の開催や被災した住宅の建設・補修等をするための借入金利子相当額の助成を行ってまいります。

令和2年7月豪雨により被災した箇所につきましても、復旧工事を最優先で行うとともに、再度災害防止に向け、道路や河川の改良復旧、砂防堰堤等の整備に取り組んでまいります。

#### (県土の強靱化)

近年、激甚化・頻発化する水害の発生に鑑み、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を図る必要があります。このため、堤防の整備や強化、河川内の樹木や堆積土の除去等を引き続き計画的に進めるとともに、市町村や関係部局と連携して、流域全体で雨水を留め、河川への流出抑制を図る取組を積極的に推進してまいります。今後5年間の取組目標を定めた「長野県流域治水推進計画」に基づき、来年度は、県有施設への雨水貯留浸透施設や雨水貯留タンクの設置などに着手してまいります。また、県民や事業者の皆様に流域治水への理解が広まり、各家庭や事業所等において積極的に雨水貯留に取り組んでいただけるよう啓発にも力を入れてまいります。

また、土砂災害対策においても流域治水を進めるため、土石流や流木対策に加え、再度災害防止のための緊急対策、既存堰堤の長寿命化対策や除石等による機能増進等、河川の上流や支流での対策を行い、流域一帯の安全度の向上を図ってまいります。さらに、土砂災害特別警戒区域等に立地する要配慮者利用施設や避難所、重要交通網等の住民の生活を支えるインフラ・ライフラインを守るため、砂防堰堤等の整備を計画的に実施してまいります。

併せて、市町村や住民に浸水や土砂災害のリスク情報を提供するため、中小河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域を示す標識の設置を行うとともに、災害情報の発信や伝達が円滑に行えるよう、危機管理型水位計や簡易型河川監視

カメラの設置を行ってまいります。

さらに、防災意識向上の取組として、住民参加による地区防災マップの作成や警戒避難体制の検討、防災訓練の実施を支援するとともに、砂防ボランティアによる「赤牛先生」の派遣を、これまでの各地区や学校等に加え要配慮者利用施設へも積極的に行い、防災教育や災害の伝承、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援など、災害時の逃げ遅れゼロを目指した取組を関係部局と連携して進めてまいります。

道路の防災・減災対策としましては、災害時の通行止めによる影響を最小限に抑えるため、広域交通を担う幹線道路等の落石・法面对策や無電柱化などに加え、定期点検等により修繕が必要とされた橋梁やトンネルなどの老朽化対策を集中的に実施し、予防保全型維持管理への早期移行を図ってまいります。また、大規模災害発生時においても、住民の避難や救護・救援活動、災害復旧工事等が円滑に行えるよう、緊急輸送路を確保するための道路改築を進めてまいります。

住宅等の耐震対策としましては、県民の生命及び財産を保護し、震災時の膨大な復旧費用の軽減を図るため、今年度中に策定する「長野県耐震改修促進計画(第三期)」に基づき、市町村と協調して耐震改修や建替え等を促進するとともに、耐震改修事業者向けの技術力向上講習などにより、住宅等の耐震化を一層加速してまいります。

県有施設の耐震対策につきましては、震災直後でも災害応急活動や業務継続ができるよう、災害拠点施設となる合同庁舎などの割増補強や設備の強化を計画的に進めており、来年度は飯山警察署の割増補強などを実施してまいります。

豪雪地域における雪下ろしの負担軽減や作業中の転落事故を未然に防ぐため、市町村が行う住宅の克雪化への支援に対する助成を行い、関係部局や地域振興局

と連携して豪雪地域の暮らしを総合的に支援してまいります。

(生命・生活リスクの軽減)

令和元年度から実施している園児の交通事故被害を受けた緊急交通安全対策につきましては、令和3年度末までに必要な対策を講ずることを目指し、関係部局と連携しながら車止めやガードレール等の設置を進めてまいります。

また、平成24年度に実施した緊急合同点検による通学路の交通安全対策につきましても、令和4年度末までの完了に向け計画的に整備を進め、市街地等における安全な歩行空間の確保を図ってまいります。

(地球環境への貢献)

2050ゼロカーボンの実現に向け、住宅分野においては、高い断熱性能を有し、エネルギー消費量が少ない住宅の普及を図ることが喫緊の課題です。このため、現行の省エネルギー基準を上回る高い断熱性能を有し、県産木材を活用した「信州健康エコ住宅」の新築に対する助成制度を創設し、快適で健康的な住まいづくりを推進してまいります。また、信州の恵まれた自然環境や森林資源を活かした「信州らしい住まいづくり」のための指針を作成し、地域工務店の技術力向上や県民への周知を図り、「信州健康エコ住宅」の普及を促進してまいります。

県営住宅につきましては、リニューアルなどによる居住環境改善に併せ、断熱性能や設備の向上を図り、一層の省エネルギー化に取り組んでまいります。

グリーンインフラは、社会資本整備や土地利用等において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある県土・地域づくりを進める取組です。建設部では、緑の少ないまちなかへグリーンインフラを導入するための計画を策

定するとともに、市町村や緑化推進団体などと連携し、グリーンインフラの多様な効果を地域住民や民間事業者に周知してまいります。併せて、グリーンインフラ推進のための規制や事業者等のインセンティブなどについても市町村とともに検討してまいります。

諏訪湖の水環境につきましては、これまでの浄化対策により水質や透明度の改善が進んでおり、「泳ぎたくなる諏訪湖」を目指し、引き続きヒシの刈取りや覆砂などの水質保全を進めてまいります。

#### 【産業の生産性が高い県づくり】

時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が、持続的に発展して地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている長野県を目指し、地域内経済循環の促進や地域に根差した建設産業の振興、これを支える人材の育成・確保に取り組めます。

##### （地域内経済循環の促進）

信州の恵まれた自然環境や森林資源を活かした快適で健康的な「信州らしい住まいづくり」を推進し、県産木材の利用促進や地域工務店の技術力向上を図ってまいります。

##### （地域に根差した産業の振興）

県民の安全・安心な暮らしを持続していくためには、災害時の緊急的な対応や道路の除雪、社会資本のメンテナンスなどを担う、地域を支える建設産業が将来にわたって活躍できる環境の整備が必要です。このため、フレックス工期や債務

負担行為の活用などによる発注・施工時期等の平準化とともに、ICT技術の活用や事業の計画から維持管理までを3次元データで行う「BIM/CIM」に向けた取組を推進し、建設産業の生産性向上を図ってまいります。

また、ICT技術の活用は、遠隔による現場監督の実施など新型コロナウイルス感染防止対策にも資するものであり、受発注者の安全性、効率性に配慮した現場管理等を一層推進してまいります。

(郷学郷就の産業人材育成・確保)

建設産業の担い手確保・育成は、将来にわたり建設産業を持続・発展させていく上で重要な課題です。引き続き産学官が連携して、高校生等を対象にした就労促進事業や中学生を対象にした木材加工の実演指導などに取り組むほか、優秀な若手技術者を対象とした表彰を実施してまいります。

さらに、県発注工事の全てを対象にした週休2日の推進など、「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」の建設分野会議において取りまとめた19の取組を、関係機関が連携を強化して実行し、建設産業に従事する方々の労働環境の整備を進めてまいります。

【人をひきつける快適な県づくり】

インフラ整備の面から、移住・交流の促進や観光地域づくりを進めるとともに、快適な生活空間の創造や生活を支える地域交通の確保、リニアを活かした広域交流圏の形成など快適で活力あるまち・むらづくりに取り組みます。

(信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大)

コロナ禍を契機とした地方回帰の動きを踏まえ、二地域居住者向けコンパクト住宅の「モデルプランプレゼンテーション」を開催し、信州の魅力的な暮らし方や住まいをアピールするとともに、モデルプラン設計者とのマッチングの場を設け、二地域居住や移住の促進を図ってまいります。

(世界を魅了するしあわせ観光地域づくり)

自転車を活用した観光地域づくりやサイクリストの安全確保を推進するため、県内1周のモデルルート「Japan Alps Cycling Road」<sup>ジャパン アルプス サイクリング ロード</sup>の整備をはじめ、既存自転車道の舗装修繕や路面標示によるリニューアルなど、関係部局や地域振興局とも連携し、快適で安全な自転車通行空間の整備を進めてまいります。

道路の無電柱化につきましては、昨年度策定した「長野県無電柱化推進計画」に基づき、無電柱化による安全で快適な通行空間の確保はもとより、魅力ある良好な都市景観の形成やまちの活性化にも資するよう取り組んでまいります。

観光拠点の機能も有する「道の駅」につきましては、トイレの洋式化やリニューアル、サイクルステーション化など、市町村と連携して施設の充実を図ってまいります。また、関係部局とも連携し、昨年設立された「信州道の駅交流会」との協働による地域振興や観光振興にも取り組んでまいります。

(市街地の活性化と快適な生活空間の創造)

令和元年に開設した「信州地域デザインセンター（UDC信州）」では、遊休資産の有効活用や市街地再生、駅前の整備など、多くの市町村から多岐にわたる御相談をいただき、公・民・学連携による専門的かつ広域的な視点から助言や提案を行ってまいりました。今後もまちづくりに関する相談に応じるとともに、ま



ちづくりの担い手の育成や先進事例の情報発信を行い、市町村とともに地域が目指すまちづくりを積極的にサポートしてまいります。

都市公園の整備につきましては、令和 10 年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、松本平広域公園陸上競技場の建替えのための実施設計を行い、令和 7 年度の完成を目指してまいります。また、都市公園において民間事業者が暫定的に事業を行い、市場性等を確認するトライアル・サウンディング調査を実施し、ウィズコロナ時代に対応した多様な都市公園の利活用と民間活力の導入について検討してまいります。

空き家対策につきましては、コロナ禍の中で、地方への移住や仕事場としての利用など、良質な既存住宅の需要が伸びていることから、既存住宅市場の円滑な流通を促進するため、インスペクション（既存住宅現況検査等）や瑕疵担保保険の費用の一部を助成するとともに、市町村に専門家を派遣して技術的な支援を行い、既存住宅の活用促進と空き家の増加抑制を図ってまいります。

また、貴重な資源である古民家を活用するため、昨年、古民家再生支援協議会を設置いたしました。専門家による再生手法の提案等により魅力ある古民家の活用を促進し、地域の活性化を図ってまいります。

県営住宅につきましては、建物の老朽化と少子高齢化・人口減少が進む中、建物の有効活用や長寿命化、市町村営住宅を含めた公営住宅戸数の適正化を図るため、「県営住宅『5R』プロジェクト」を推進してまいります。このうち建替事業につきましては、昨年から建設工事を行っている安曇野市のアルプス団地 6 号棟や大町市の常盤上一団地 2 号棟に加え、新たに伊那市の大萱団地 A 2 棟の建設工事にも着手してまいります。また、入居者が入浴設備を自己負担で設置している住宅にユニットバス等を整備し、入居者の負担軽減と居住環境の改善、防水性の

向上による建物の長寿命化を図るとともに、耐用年数を経過し、居住環境の維持が困難となりつつある小規模な低層住宅の団地につきましては、近隣の団地への移転など、集約と再編を進めてまいります。

#### （生活を支える地域交通の確保）

生活の基盤となる道路網の整備につきましては、渋滞の解消や歩行者の安全確保など、誰もが安心して移動できる道路環境の形成を目指し、道路改築や交通安全対策、街路事業などを進めてまいります。

冬期交通の確保に当たっては、大雪時における道路管理者相互の連携強化に努めるとともに、堆雪帯の整備や消雪施設の更新などのハード対策と除雪機械の効率的な配備を行ってまいります。

県内の過疎地域や特別豪雪地帯で、産業基盤の強化や生活環境の向上、冬期交通の確保等の面で基幹的な市町村道整備が必要となっている地域につきましては、県が市町村に代わり整備を進めてまいります。

#### （本州中央部広域交流圏の形成）

高速交通網を最大限に活かした交流の拡大を実現するため、リニア中央新幹線の整備促進や高規格幹線道路・地域高規格道路などの整備を進めてまいります。

リニア中央新幹線については、南アルプストンネル静岡工区の着工に遅れが生じておりますが、JR東海は長野県内の工事について、ペースを緩めることなく進めるとしております。県といたしましても、予定どおりの開業に向けて最善を尽くすようJR東海に求めていくとともに、用地取得事務をはじめ、発生土の活用先の調整や関連道路の整備、地域振興の取組を推進してまいります。

リニアに関連する道路整備につきましては、長野県駅と中央自動車道を直結する「座光寺上郷道路」や国道 153 号の「飯田北改良」などの整備を進めるほか、直轄権限代行として事業着手された国道 153 号「伊駒アルプスロード」の調査を国と連携して行うなど、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及できるよう事業の進捗を図ってまいります。

高規格幹線道路につきましては、県内 3 路線で国による整備が進められており、県といたしましても整備促進に向けて積極的に連携・協力してまいります。

このうち、「三遠南信自動車道」につきましては、矢筈トンネルにつながる「飯橋道路」3 工区の橋梁工事や県境の「青崩峠道路」のトンネル工事が進められており、県が整備する「小嵐バイパス」につきましては、青崩峠道路のトンネル掘削土を活用しながら工事を着実に進めてまいります。

「中部縦貫自動車道」の「松本波田道路」につきましては、国による用地取得が進められ、波田地区で橋梁工事に着手されました。県も用地取得事務の一部を受託するとともに、先線の「波田から中ノ湯間」につきましては、国や松本市とともに、早期事業化や効果発現のための整備方針について検討を進めてまいります。さらに、国道 158 号の現道対策として、国による「奈川渡改良」の整備が進められており、県が整備する狸平工区につきましては、トンネル工事に着手してまいります。

「中部横断自動車道」につきましては、基本計画区間の長坂から八千穂間について長野・山梨両県が環境影響評価を進めているところであり、引き続き、国や山梨県、関係市町村と連携し、早期事業化に向けて地域の合意形成を図ってまいります。

地域高規格道路につきましては、「松本糸魚川連絡道路」の安曇野市新設区間

において、住民の皆様にお示しした最適ルート帯の詳細な設計のための測量調査を行うなど、事業着手に向けた準備を進めてまいります。

事業を一時休止していた「伊那木曾連絡道路」の「姥神峠道路（延伸）工区」につきましては、長野県公共事業評価委員会において事業再開の判断をいただいたことから、国との協議を進め、再開に向け取り組んでまいります。

また、主要都市間や物流拠点などを結ぶ広域道路ネットワークのあり方を示し、今後の計画的な道路整備や管理、道路交通マネジメントの基本となる「新広域道路交通計画」につきましては、国とも連携しながら県計画の策定を進め、広域道路ネットワークの効率的な強化を図ってまいります。

このほか、「木曾川右岸道路」や国道 143 号「青木峠バイパス」などの進捗を図るとともに、国や関係市町村と連携しつつ、県内の道路整備を着実に進めてまいります。

#### 【誰にでも居場所と出番がある県づくり】

誰もがいきいきと暮らし、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている社会を目指し、豊かな暮らしや人とのつながりなどの信州らしさを次の世代に引き継ぎ、住宅確保の面から持続可能な地域共生社会の実現に取り組めます。

#### （多様性を尊重する共生社会づくり）

高齢者の増加や若年層の収入減などにより、住宅確保要配慮者が増加の傾向にあります。要配慮者の賃貸住宅への入居を促進するため、賃貸住宅のオーナーや民間支援団体等を対象としたセミナーを開催し、民間賃貸住宅を活用した「新たな住宅セーフティネット制度」の普及を図ってまいります。

また、本年1月に、これからの住まいや暮らし方の目指すべき理念と基本的な視点をまとめた「しあわせ信州“住まい方”ビジョン 2030」を策定し、併せて、広く県民や事業者と共有を図るため、情報発信サイトを開設いたしました。ビジョンは、来年度見直し予定の次期「住生活基本計画」に反映するとともに、その実現に向けて関係部局と連携を図ってまいります。

#### (若者のライフデザインの希望実現)

若い世代が、結婚や子育ての希望を実現し、安心して子育てを楽しむことができる「みんなで支える子育て安心県」を構築するため、古いタイプの県営住宅を現代のライフスタイルに合わせて改修し、子育て世帯が住みやすい環境を整備してまいります。

#### 【債務負担行為】

令和3年度当初予算案に係る債務負担行為は、建設工事の一括契約に要するものなど、466億6,393万1千円を設定いたしました。

#### 【国の補正予算への対応など】

次に、令和2年度の補正予算案について申し上げます。

建設部関係では、国の補正予算（第3号）に対応する経費として477億6,029万2千円を計上いたしました。

内容は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度の事業費として、国の補正予算の対象とされた堤防の強化や河道掘削、砂防堰堤等の整備、道路や河川施設等の老朽化対策など、補助公共事業費389億5,270万5千

円、国の直轄事業の追加に伴う直轄事業負担金 88 億 758 万 7 千円で、令和 3 年度当初予算と一体的に事業を推進してまいります。

条例案は、「長野県都市公園条例の一部を改正する条例案」の 1 件で、松本平広域公園に新設した会議室の利用料金を定めるものであります。

事件案は、「県道の路線変更について」以下 10 件であります。

このうち、「『有料道路事業の実施について』の変更について」は、長野県道路公社が管理する新和田トンネル有料道路について、料金徴収期間を約 3 年短縮し、令和 4 年 4 月 1 日に一般道路化するものであります。

専決処分報告は、「道路上の事故に係る損害賠償の専決処分報告」以下 6 件であります。

以上、建設部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。